

和地ひとみレポート No.386

4月から『可燃ごみ処理の広域支援』がスタート 新しいごみ焼却施設整備のため近隣の施設に協力依頼

■新しいごみ焼却施設整備事業

…東大和市から発生した廃棄物（ごみ）の処理は、東大和市単独で行っておらず、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市で組織する“小平・村山・大和衛生組合”で行っています。東大和市駅の南側（小平市中島町）に位置するこの組合で運営する清掃工場は、昭和35年に小平町（現小平市）のごみ焼却場として建設したもので、その後、昭和40年に現在の3市による一部事務組合を設立し、この小平市の施設を引き継いで共同処理事業の施設として使用しています。

…ごみ焼却施設の耐用年数は一般的に20年程度とされており、“小平・村山・大和衛生組合”には、3号、4号、5号と3つの焼却施設がありますが、それらはすでに耐用年数を大きく超え、老朽化、旧式化が課題となっていました。そのような中、修理やメンテナンスを行うことで、施設の長寿命化を図っていましたが、メンテナンスにかかるコスト面や旧式化による機能低下などを考慮し、昨年の7月から新施設整備をスタートさせています。

【新しいごみ焼却施設整備のスケジュール】

①粗大ごみ処理施設の解体

令和2年7月から、既存の粗大ごみ処理施設の解体開始。解体した跡地に仮設の計量棟（ごみ搬入車両などの計量をする設備）や仮設事務所を設ける。

②3号ごみ焼却施設の解体と新しいごみ処理施設の建設

令和3年1月頃から、既存の3号ごみ焼却施設の解体開始。解体した跡地に、新しいごみ焼却施設を建設する。新しいごみ焼却施設は令和7年10月から運転を始める予定。

③4・5号ごみ焼却施設の解体と管理棟の建設

新しいごみ焼却施設が稼働する令和7年10月から4号、5号ごみ焼却施設の解体を開始。解体した跡地に管理棟（事務所や見学・展示の施設）を建設する。

④施設の稼働

3号ごみ焼却施設は、令和2年12月末まで、4号、5号ごみ焼却施設は、令和7年9月末まで稼働する。

令和3年1月から、新しいごみ焼却施設ができる令和7年9月末までは、4号、5号ごみ焼却施設でごみ処理を行う。

★施設の建替えによる安全確保に伴い、令和3年4月1日から新施設の整備に係る期間、“小平・村山・大和衛生組合”へのごみの直接持込みを中止されます。

■整備費用は461億8900万

…ごみ焼却施設という特殊施設整備については、国内でも受注できる企業は限られているとのこと。その中で、今回の新焼却施設整備については、川崎重工業株式会社を代表とする複数企業の集合体を受注することになりました。

…また、今回の事業についてはDBO方式で発注したとのこと。このDBO方式とは設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して発注する



【新しいごみ焼却施設の完成イメージ図】

もので、民間事業者には施設の設計・建設だけでなく運営・維持管理を一括で担わせるもの。“小平・村山・大和衛生組合”も「本事業では、既存施設（粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設など）の解体、新しいごみ焼却施設や管理棟などの設計、建設と、新しいごみ焼却施設の運営維持管理、また、令和4年4月1日からの不燃・粗大ごみ処理施設の運営維持管理について一括して発注している。このような一括発注方式をDBO方式といい、DBO方式で実施することにより、事業期間全体（令和2年5月16日から令和28年3月31日まで）を通じたコストの低減を期待することができる。また、運営維持管理の方針に合った施設の設計・建設を行うことができ、効率的かつ良質な運転管理や点検補修等の運営維持管理の実現が可能になる。」と説明しています。

…発注先である事業者の選定については、コストだけでなく、組合が作成した要求水準書（必要とする機能や性能、環境への配慮などの主要事項を定めたもの）を基に選定されてはいますが、やはりゴミ焼却施設を新たに整備するのは大きな費用のかかる大事業です。前述の組合の説明では、DBO方式により、事業期間全体でのコストの低減が期待できるとのことなので、大いに期待したいところです。

【新しいごみ焼却施設整備費用】（税込）

総額：461億8900万円

～金額の内訳～

◆設計・建設業務に係る対価：302億3900万円

◆運営維持管理業務に係る対価：159億5000万円

…この費用については、国の補助金なども活用しますが、それ以外については組合を構成している小平市、東大和市、武蔵村山市の3市で分担することになります。ただし、負担は三等分するのではなく、ごみの処理費用と同様に排出するごみの量に比例することを基本的な考え方としています。よって、東大和市から排出するごみが他の2市と比較して少なければ、東大和市が負担する費用も抑えられるということです。

【新しいごみ焼却施設の概要】

◆焼却炉の形式：ストーカ式

ストーカ炉とは、ごみを火格子(ストーカ)の上で乾燥・加熱し、かくはん・移動させながら燃やすタイプの焼却炉で、50年以上の長い歴史を持った日本の焼却施設で最も多く稼働している焼却システム。

◆施設の特徴

(1) デザインと施設の活用

玉川上水緑道や野火止用水歴史環境保全地域と調和し、圧迫感を低減し、親しみが持てるようなデザインする。また、玉川上水緑道や野火止用水緑道を散歩中に立ち寄れるような自由見学スペースを設ける。そのほか、環境学習に活用いただける展示やイベントの計画を充実し、災害発生時に一時的な避難所として使用できるなど、地域防災に貢献するものとする。

(2) 環境への配慮

最新の技術を組み合わせた設備により、ごみの処理と排出ガスの処理を行うとともに、騒音、振動及び悪臭の発生防止に十分配慮した、周辺環境に影響を及ぼす恐れのない施設とする。また、煙突は建物と一体型で敷地中央部に設置し、周辺環境と調和を取る。

ごみの焼却により発生した熱エネルギーを効率的に回収して、発電や“こもればの足湯”(施設に隣接した足湯のある公園)に有効利用する。

さらに災害発生時にも安定的な処理を継続できる強靭性を持ち、災害時に発生する廃棄物の処理を行うことができる施設とする。

■工事中は近隣施設の協力を得て

…前述のスケジュールにあるように、3号ごみ焼却施設は、令和2年12月末で稼働を終了。4号、5号ごみ焼却施設は、令和7年9月末まで稼働しますが、補修・点検等で4・5号ごみ焼却施設を停止する期間は3市(小平市、東大和市、武蔵村山市)から出るごみの一部について処理できなくなります。よって、他の市町村等のごみ処理施設に、可燃ごみの処理の支援をお願いすることになりますが、これについては1年ごとに見直すことになっているとのことです。

…この広域支援依頼の初めての年となる来年度(=令和3年4月から)については、下記の通り支援していただく施設が決定しました。

…この広域支援先に東大和市が可燃ごみを搬入することはありませんが、その理由はできる限りごみの運送距離を短くすることに配慮してのことです。また、今年度については、広域支援をお願いするのは2つのごみ焼却炉(4・5号ごみ焼却施設)のいずれかを定期補修等のために運転休止(炉停止)する時のみで、1年間で100日程度を見込んでいます。

【炉停止期間中の可燃ごみの搬入先】

①小平・村山・大和衛生組合へ搬入

小平市西側地域(中島町・たかの台・小川町 1丁目・栄町・小川西町・上水新町・上水本町・津田町・学園西町)及び東大和市(全域)

②柳泉園組合へ搬入

小平市北東地域(小川町 2丁目・小川東町・学園東町・仲町・美園町・天神町・大沼町・花小金井)

③ふじみ衛生組合へ搬入

小平市南東地域(上水南町・喜平町・回田町・御幸町・鈴木町・花小金井南町)

④西多摩衛生組合へ搬入

武蔵村山市(全域)

■受入先の負担軽減のために

…広域支援で“小平・村山・大和衛生組合”で処理すべき可燃ごみを受け入れてくださる他の組合も、自らの構成市のごみの処理をしています。よって、支援量以上の受け入れは困難であることは予想でき、また、支援先の負担が増えることも当然といえます。

…“小平・村山・大和衛生組合”が広域支援をお願いするのは、家庭などから排出される可燃ごみ。(その他の可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・ペットボトル・容器包装プラスチックは、現状通り“小平・村山・大和衛生組合”で処理を行います。)前述のとおり、この広域支援は1年ごとに見直しをすることになっており、来年度、広域支援が受けられる保証は100%ではありません。新しいごみ焼却施設の完成まで“小平・村山・大和衛生組合”の小平市、東大和市、武蔵村山市の3市のごみの行き場がなくなるようなことのないよう、また、支援していただく団体への負担軽減も考え、3市の市民一人ひとりの今まで以上のごみの減量・分別の徹底が必要です。

可燃ごみ処理の支援団体(令和3年度)	支援予定量	搬入団体
柳泉園組合 (所在地:東久留米市) (構成市:清瀬市・東久留米市・西東京市)	4,000トン以内	小平市
ふじみ衛生組合 (所在地:調布市) (構成市:三鷹市・調布市)	3,900トン以内	小平市
西多摩衛生組合 (所在地:羽村市) (構成市町:青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)	4,000トン以内	武蔵村山市
合計	11,900トン以内	

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。コロナ禍において、駅頭での配布は一時、控えております。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」



1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経 WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員

和地 ひとみ

■ 連絡先

和地 ひとみ事務所

HP : <http://www.wachi1103.jp>

✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp

【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102